

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 平成28年3月23日)

海外経済交流促進等特別委員会の平成27年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、成長するアジア諸国との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興等を促進するため、平成25年度、26年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」に基づき、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的に、昨年6月に設置されました。

今年度は「ASEAN諸国との海外経済交流の促進等」を当委員会の調査テーマとして、各定例会での調査のほか、昨年11月には、シンガポール、マレーシアの現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から平成27年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受け、今年度の具体的な調査テーマについて協議を行いました。

まず、ASEAN諸国に対する県の認識について質問があり、「ASEAN経済共同体は、シンガポール、マレーシア、タイなど10ヶ国が加盟し、全体の人口は6億人であり、域内で貿易の自由化がなされることから、環黄海経済圏に匹敵する、経済成長の著しい市場として注目している。チャイナプラスワンの考え方からも、これまで戦略的に取り組んできた中国の次の市場として、大変有望と考えている」との答弁がありました。

このほか、Wi-Fiや外国語案内表示板など外国人観光客受入体制の整備状況、農畜産物・水産物・工業製品の輸出状況、農林水産物輸出の障壁、直行便を利用したインバウンドの状況、県内の留学生の支援状況等についての論議も交わされました。

以上の論議を踏まえ、協議の結果、今年度の調査テーマについては「ASEAN諸国との海外経済交流の促進等に関する調査」とすることに決定しました。

第3回定例会においては、執行部から、ASEAN地域の概況や経済交流の状況及び課題、ハラール認証、誘客対策等交流の状況について説明を受けるとともに、日本貿易振興機構（JETRO）鹿児島貿易情報センター及び県内業務用食品卸専門商社から、参考人2人を招致して、日本とASEANとの経済交流の状況や、シンガポールへの事業所進出の事例について調査を行いました。

執行部に対して、ASEANからの観光客誘客の現状と方向性について質問があり、「シンガポール、タイ、マレーシアからは、個人旅行が多く、全体の旅行日程の中で、鹿児島市や霧島、指宿に1、2泊しており、桜島、自然、温泉、食は、ASEANの方にも魅力があると思われる。今後は、タイは首都圏の富裕層、シンガポールは、20代、30代の独身女性というように、ターゲットを絞った上での旅行商品の造成、プロモーションを行う必要があると考えている。また、直行便の就航している都市からは、徐々に奄美・屋久島などの離島にも観光客が増えているので、離島を含めた商品の開発も考えていきたい」との答弁がありました。

次に、参考人に対して、企業の海外進出に必要な行政の支援について質問があり、「鹿児島には多くの食品メーカーがあるが、海外の状況はほとんどわからないのが現状であるので、国ごとの制度や規制、消費者の嗜好等に関する情報提供が必要と思われる。また、良い商品を作っても、営業力がないと取引に結びつかないので、営業力の強化や商談会等の機会提供について、行政がサポートする必要があると考える」との回答がありました。

このほか、食品等の市場調査の内容と結果、ASEANからの直行便就航の可能性、TPP協定による影響、お茶の輸出状況等についての論議も交わされました。

昨年11月に実施した海外の現地調査においては、シンガポール、マレーシアを訪問し、現地の経済の概況や、日本の農林水産物・県産品の流通状況、ハラール認証制度等について、幅広く調査しました。

第4回定例会においては、海外現地調査を踏まえ、調査を行いました。

まず、ハラール認証制度に対する取組状況について質問があり、「ハラール認証制度については、世界での統一的な基準の確立に向けて、ムスリム諸国間で協議中であるが、各国の歴史、文化的な背景や教義に関する解釈の違いなどから、時間がかかるということであり、県産品の輸出に当たっては、輸出相手国が指定するハラール認証を取得する必要がある。一方、ムスリム観光客の受入に当たっては、日本が非イスラム圏の国であることから、完全なハラール対応は難しいということが理解されており、必ずしも認証取得が必要ではない。このようなことから、県内企業のハラール認証の取得に当たっては、取得目的、ターゲット国はもとより、設備投資の必要性、利潤獲得の可能性なども含めて検討していく必要がある、県としては、情報提供に努めていきたい」との答弁がありました。

また、和牛輸出の、オールジャパン、オール九州での取組の必要性について質問があり、「国においては、農林水産物の輸出拡大を図るために、ジャパンプランドの構築を提唱しており、鹿児島産の牛肉についても、県食肉輸出促進協議会のメンバーと一体となって、国の和牛統一マークを表示をするようにしている。まず、世界の中での本物の和牛を、オールジャパンのトレードマークで認識してもらい、それに加えて、KAGOSHIMA WAGYU（カゴシマワギユウ）という英語表記をすることにより、鹿児島のものであるということを確認してもらい、形販促進を図っていきたい」との答弁がありました。

このほか、県人会の組織・活動状況、県職員の派遣・活動状況、鹿児島空港の国際線ターミナルビル再整備の可能性、カジノ誘致の可能性、輸出食品の鮮度保持対策、体験型の観光商品の開発等についての論議も交わされました。

今回の第1回定例会においては、1年間の議論や調査を踏まえ、課題等の整理を行い、当委員会として、執行部への提言を行うことを、決定いたしました。

以下、その内容につきまして、申し上げます。

1 ASEAN諸国との貿易促進について

- ・ 取引前のマッチングの機会提供や成約後のプロモーション支援など県産品の輸出促進に向けた取組を強化すること。
- ・ 県産品をムスリム国に輸出する際は、ハラール認証が重要であるが、各国で認証基準が異なったり、複雑であったりすることから、ハラール認証に係る情報提供を推進すること。
- ・ 食品輸出に係る支援として、大隅加工技術研究センター等において、海外輸送における鮮度保持対策等に関する研究を進めること。
- ・ オールジャパン、オール九州等の広域的な取組を強化して、本県産品の輸出促進を図ること。

2 ASEAN諸国からの観光客誘客促進について

- ・ シンガポールのほか、マレーシア、タイは今後有望な市場であり、現地でのセールス等を強化し、外国人観光客の誘致（インバウンド）により一層努めること。
- ・ 外国人観光客の急増に対応するため、観光案内所、無料Wi-Fi環境、免税店の拡充など、受入体制の整備を急ぐこと。また、ムスリム諸国からの観光客受入については、ムスリム専用のパンフレットの作成やハラールメニューの表示等の取組を推進すること。
- ・ 今後増加する個人旅行を視野に、本県ならではの観光素材を活かしたASEAN諸国向けの体験型観光の展開を図ること。
- ・ 更なる誘客促進を図るため、ASEAN諸国との直行便就航の可能性を探ること。

3 ASEAN諸国との人的交流促進について

- ・ 定期的な交流会議を行ってきたシンガポールとの人的交流については、これまでの実績も踏まえ、その継続・発展に努めること。
- ・ ASEAN諸国の県人会及びかごしまクラブシンガポールなど本県ゆかりの組織の方々との更なるネットワークの強化に取り組むこと。
- ・ ASEAN諸国の文化、習慣について、更なる県民の理解促進を図ること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマ「ASEAN諸国との海外経済交流の促進等に関する調査」については、今回の定例会で調査を終了いたしますが、成長するアジア諸国との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。